

市債(借入金)残高

会計名	令和6年度末	令和5年度末
一般会計	323億5,270万円	323億6,664万円
情報通信事業	2億8,499万円	3,733万円
蒲萄スキー場	1億 952万円	9,635万円
上水道事業	46億5,756万円	48億2,226万円
簡易水道事業	14億 867万円	14億7,158万円
下水道事業	261億 826万円	279億7,874万円

一般会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。

特別会計の収支は、全ての会計で黒字となっています。

特別会計では、事業の実施にあたり必要な財源に不足が生じる場合には、一般会計や基金から資金の繰り入れをして財源の補填を行っています。

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率（※1）（単位：％）

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度 (参考)	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率(※2)	－	－	12.29	20.00
連結実質赤字比率(※3)	－	－	17.29	30.00
実質公債費比率(※4)	11.9	12.0	25.00	35.00
将来負担比率(※5)	69.6	75.6	350.00	

資金不足比率（※6）（単位：％）

会計名	令和6年度	令和5年度 (参考)	経営健全化基準
上水道事業会計	－	－	20.00
簡易水道事業会計	－	－	20.00
下水道事業会計	－	－	20.00

※資金不足額がないため「－」と記載

一般会計の市債残高の減少の要因として償還額が借入額を上回ったことなどがあげられます。市債は、主に道路や学校など長期間利用していく施設などの建設費用のための借入金です。

市債の発行により、次世代の人々にも費用を負担していただき、世代間の公平性を考慮しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
土地取得	2億1,938万円	2億1,938万円
情報通信事業	4億9,021万円	4億7,853万円
蒲萄スキー場	1億2,766万円	1億 331万円
国民健康保険	56億4,166万円	55億3,529万円
後期高齢者医療	9億4,472万円	9億4,396万円
介護保険	86億 594万円	84億3,826万円

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づいた「健全化判断比率」と公営企業部門（上水道事業や下水道事業）の「資金不足比率」を公表します。

この比率は、財政の健全度を測るもので、令和6年度は全ての比率で基準を下回っていました。また、監査委員の監査を受けて市議会に報告しています。

令和6年度 決算報告

岡財政課財務管理室(☎75－8922)

ホームページ



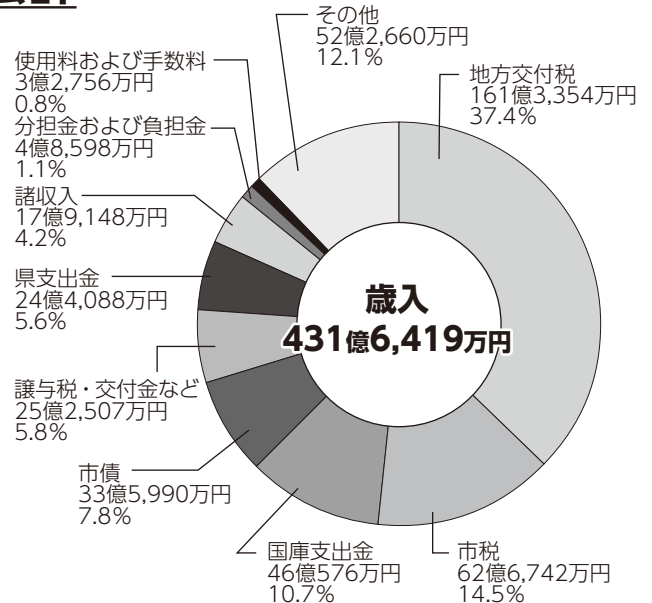
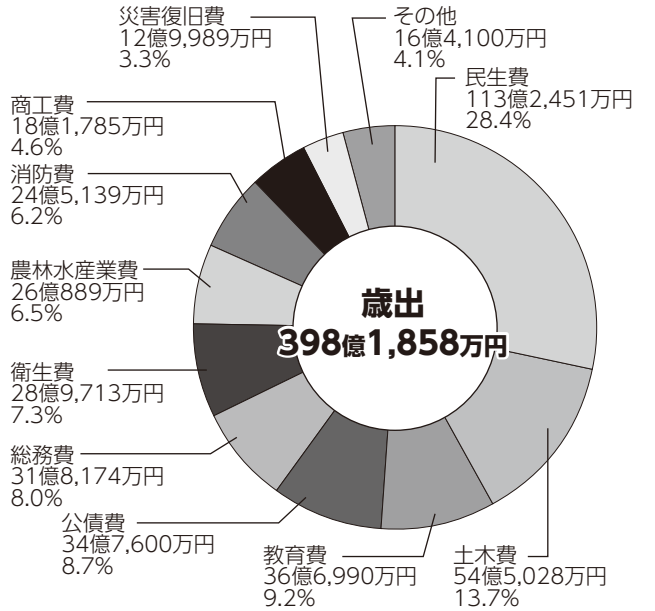
令和6年度の一般会計は、歳入総額が431億6,419万円、歳出総額が398億1,858万円で、差し引くと33億4,561万円となり、その額から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の財源）を差し引いた収支（実質収支）が、29億8,741万円で「黒字」となりました。

一般会計

■主に地方交付税、譲与税・交付金などが増加、県支出金、市債は減少

地方交付税が5億3,803万円増加、譲与税・交付金などが3億5,571万円増加しました。県支出金は15億8,863万円減少、市債は2億5,000万円減少しました。

歳入総額は、前年度と比べて5,611万円減少しました。



■主に土木費、教育費が増加、災害復旧費、農林水産業費は減少

土木費は除排雪経費の増などにより、8億4,545万円、消防費は防災行政無線更新工事などにより、2億9,489万円増加しました。

災害復旧費は令和4年8月3日からの大雨による災害からの復旧事業の減などにより、22億2,789万円、農林水産業費は稲作経営緊急支援事業補助金の減などにより、3億2,525万円減少しました。

歳出総額は前年度と比べて、1億8,752万円の増額となりました。

用語の説明

※1 健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」があります。それぞれの比率が「早期健全化基準」「財政再生基準」を超えたときは、「財政健全化計画」「財政再生計画」を策定し、国や県の勧告を受けながら財政の健全化を図ることになります。

※2 実質赤字比率

住民票の発行や道路建設など市民の皆さんに広く関わる部門を行っている「一般会計」などの赤字額の比率です。

令和6年度決算合計は黒字でしたので「－」と表示しています。

※3 連結実質赤字比率

実質赤字比率に国民健康保険、介護保険、水道、下水道事業などの市で運営している全ての会計を加えた市全体の赤字額の比率です。

令和6年度各会計決算合計は黒字でしたので「－」と表示しています。

※4 実質公債費比率

一般会計などで支払う市債償還金のほか、老人ホーム建設の負担金や特別会計、一部事務組合の借入金償還の負担分など昨年1年間で債務をどの程度負担したのかを判断する比率です。

早期健全化基準の25%を超えると市債の発行が制限され、市独自の施策が難しくなります。

※5 将来負担比率

これから先の負担が、どのくらいあるのかを示す比率です。市債の残高や福祉施設建設への負担、特別会計、一部事務組合の借入金への負担金、職員の退職金など、将来、財政を圧迫する可能性のある負担をもとに算定されます。市の比率は、早期健全化基準を大きく下回っていますが、今後も市債の発行を抑えるなど、負担の軽減に努めます。

※6 資金不足比率

上水道事業や下水道事業などの公営企業の資金不足を事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す比率です。

流動資産が流動負債（解消可能資金不足額を控除した）を上回るため、資金不足はありませんでしたので「－」と表示しています。

【歳入】

地方交付税 市の財政状況に応じて国税の一部から交付されるお金

市 税 市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金

国庫支出金 特定の事業の経費に充てるため、国から交付されるお金

市 債 国や市内金融機関から借り入れるお金

譲与税・交付金など

地方消費税の一部を人口などで案分して県から交付されたお金など

県 支 出 金 特定の事業の経費に充てるため、県から交付されるお金

諸 収 入 延滞金加算金や雑入などどの区分にも属さないお金

分担金および負担金

保育園入園者負担金や学童保育利用料、各種検診負担金などによるお金

使用料および手数料

各施設の使用料や証明手数料などによるお金

そ の 他

寄附金や繰入金、繰越金などによるお金

【歳出】

民 生 費 高齢者や障がい者福祉、医療、子育てなど

土 木 費 道路や河川、公園の整備や管理など

教 育 費 学校教育、公民館、図書館、スポーツ振興など

公 債 費 市の借金（市債）返済にかかる経費

総 務 費 市役所の運営、まちづくり、防犯、選挙など

衛 生 費 健診、予防接種、ごみ収集処理など

農林水産業費 農業用施設、林道、農業振興など

消 防 費 消防、救急、防災対策など

商 工 費 観光、産業振興、企業誘致など

災害復旧費 災害からの復旧にかかる経費など

そ の 他 議会費や労働費、諸支出金